

横浜市市活指令第169号
平成27年4月21日

特定非営利活動法人設立認証通知書

横浜市金沢区西柴四丁目17番9号
土居 敬和 様

横浜市長 林 文子



平成27年2月5日に申請のありました特定非営利活動法人の設立については、特定非営利活動促進法第12条第1項の規定により認証しましたので、同条第3項の規定により、通知します。

特定非営利活動法人の名称	NPO法人エスペラントよこはま
代表者の氏名	柴山 純一
主たる事務所の所在地	横浜市金沢区西柴四丁目17番9号
その他の事務所の所在地	なし
定款に記載された目的	この法人は、市民に対して、エスペラントの普及に関する事業を行い、共通語エスペラントによる相互理解に基づく世界平和に寄与することを目的とする。
定款に記載された特定非営利活動の種類	<ol style="list-style-type: none"> 1 社会教育の推進を図る活動 2 観光の振興を図る活動 3 学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動 4 人権の擁護又は平和の推進を図る活動 5 国際協力の活動
定款に記載された事業の種類	<p>特定非営利活動に係る事業</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 エスペラントの宣伝普及事業 2 エスペラントの学習支援事業 3 エスペラント関連出版物等の発行、取次事業 4 海外エスペランティスト支援事業 5 エスペラントによる文化紹介事業 6 エスペラントによる平和貢献事業 7 その他この法人の目的を達成するために必要な事業

(注意) 特定非営利活動法人は、この通知の日から2週間以内に法人設立の登記をすることによって成立します。

また、この通知の日から6か月を経過した場合、この通知を用いて法人設立の登記をすることはできません。